

わたしたちのまちをわたしたちの手で

あらかわ地区が元気であり続けるために、協働のまちづくりに参加しよう

今年度、村上市では「市民協働のまちづくり」の推進をスタートさせました。市では、「市民協働のまちづくり」を地域課題への対応と地域コミュニティの活性化を目的とした“地域活性化支援”と位置づけ、この地域活性化の推進母体となる「地域まちづくり組織」に対して、人的支援と財政支援を行います。あらかわ地区では以下の手順で取り組んでいきますので、地域のみなさんの主体的な参加・参画をお願いいたします。

地域まちづくり組織の設立を！

■まちづくりは地域のみなさんが主役

「地域まちづくり組織」は地域のみなさんが主体となってまちづくりを進めていくための組織です。地域の実情に合わせて、組織をみなさんでつくることができます。あらかわ地区で活動するさまざまな団体や個人のみなさんの知恵や力を結集できる組織を設立して、魅力的で活力に満ちたまちに向かって動き出しましょう。

START!

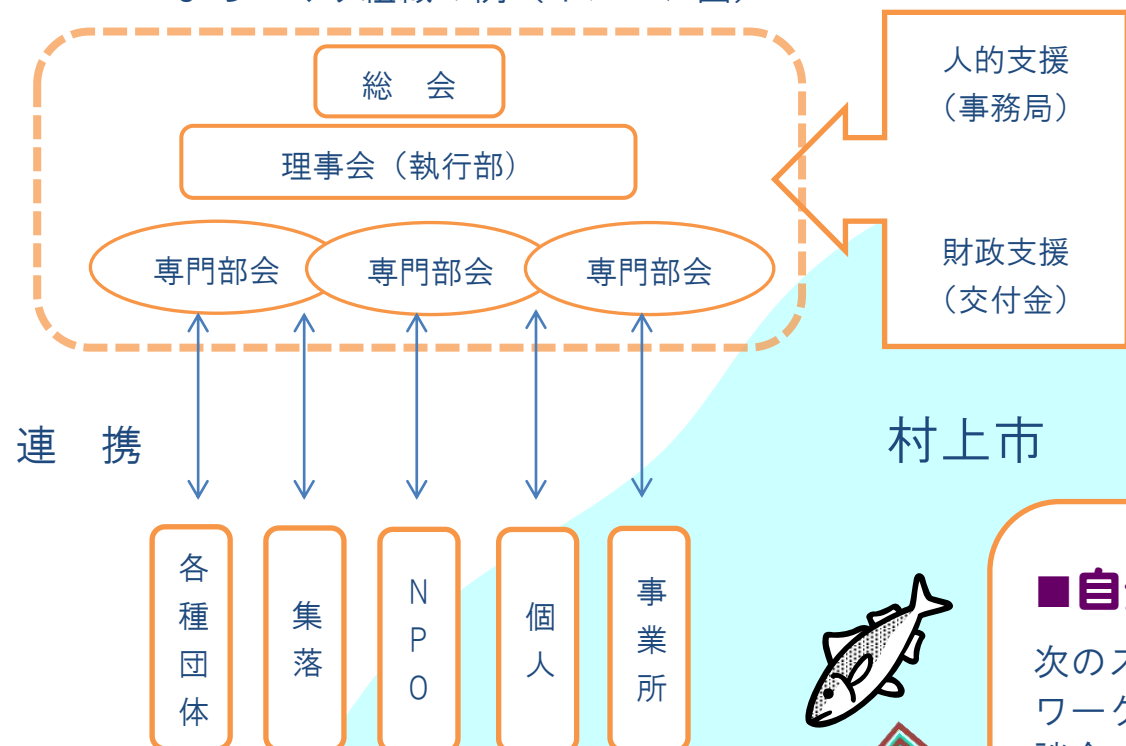
23年6月～

■懇談会を開催します

～まずは話し合いから～

荒川支所自治振興室では、地区内の各種団体や地域のみなさんとの懇談会を順次開催していきます。地域が抱える課題や特性・魅力、目指すべき方向などについて話し合い、「地域まちづくり組織」を立ち上げていくための最初のステップにしたいと考えています。みなさんの声を聞かせてください。

まちづくり組織の例（イメージ図）



23年9月～

■自分たちの手で“新しいあらかわ”を描こう

次のステップでは、趣旨に賛同いただける人・団体等を対象にワークショップを開催していきます。ワークショップでは、懇談会で出た意見をもとに、組織や具体的な活動等について話し合いながら、あらかわ地区を元気で魅力的なまちにしていくための“構想”を描いていきます。



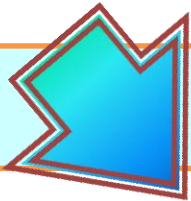


23年10月～
24年3月

■準備委員会を経て、まちづくり組織の設立へ

組織の設立準備委員会を発足して、ワークショップで描かれた“構想”をもとに、あらかわ地区独自の「地域まちづくり計画」案の策定に取り組みます。また、組織構成や規約などを考えていきます。組織運営や計画案がまとまったら、いよいよ「まちづくり組織」の設立となります。

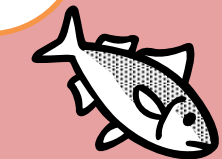
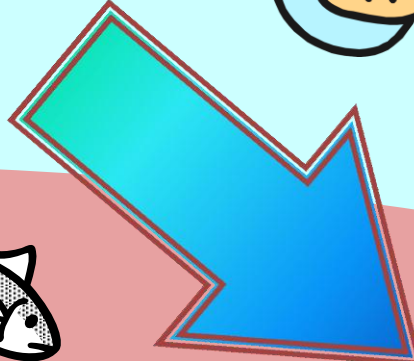
組織設立



24年4月～

■“思い”をかたちに ～活動開始！～

組織が立ち上がったら、本格的な市民協働のまちづくりのスタートとなります。「地域まちづくり組織」で行っていく事業はさまざまです。例えば、あらかわ地区の地域資源（宝）を活かしたコミュニティビジネスや交流イベントなどの取り組みをはじめ、防災・防犯、福祉、生涯学習など、多様な事業が考えられます。また、既存の事業に対する支援なども考えられます。「こんな事ができたらいいのに…」という“思い”をみなさんの手で実現していけるように、地域の力を高めていくことが目標です。



■市の支援制度は？
村上市では今年4月、市民協働のまちづくりの推進を目的として、「地域まちづくり交付金」を制度化しました。「地域まちづくり組織」の活動財源として、平成24年度から交付する予定です。交付金は一定のガイドラインは定められますが、基本的には用途を限定しません。あらかわ地区にふさわしい地域活性化事業に自由に取り組んでいくことができます。また、自治振興室の職員がコーディネーター役として組織の活動や事務を支援していきます。

マナー化や形骸化を防ぎながら、活動の幅を拓けていって、
住民が主役のまちづくりで
住みやすい元気な地域の創造を
あらかわ